

発刊のごあいさつ

熊本県が組織する『熊本県がん診療連携協議会幹事会』の6つ目の部会として、2009（平成21）年に『相談支援・情報連携部会（以下、部会）』が設置されました。この部会は、熊本県でがんを患う方々とそのご家族が気軽に相談できる環境づくりと、がんに関する正しい情報を広く社会に届ける仕組みの整備を主な目的として活動しています。

2016（平成28）年12月に『がん対策基本法』が改正され、がん患者が尊厳を保持しつつ安心して暮らすことのできる社会の構築を目指すことが、この法律の基本理念として追加されました。つまり、どこに住んでいても、科学的に正しい医療を等しく受けられるようにするとともに、がんの患者さんが自分らしく、尊厳をもって社会生活を送れるよう、生活面・精神面・社会面での支援も充実させることとなりました。現在は、2023（令和5）年から2028（令和10）年までの『第4期がん対策推進基本計画』のもと、国と地方が一体となってさまざまな取り組みを進めています。

今、「がんとともに生きる」人が増えています。

1981（昭和56）年以降、がん（悪性新生物）は日本人の死因の第1位となり、現在もその順位は変わっていません。がんと診断される日本人の数（罹患数）は、2012（平成24）年の約85万人から増加を続け、2021（令和3）年には約98.9万人、最新の「2023年全国がん登録」では約99.3万人と、約100万人という高い水準で推移しています。今後、日本の高齢化がさらに進むにつれ、この数字はいっそう増えていくと予測されています。

今や「2人に1人がかかる病気」となったがんですが、がん検診の普及・推進、予防教育の広がり、そして診断・治療の目覚ましい進歩により、亡くなる患者さんの数は約38万人にとどまっています。全国のがん診療連携拠点病院などの最新データでは、全がんの5年生存率は約69%、10年生存率は約59%と報告されています（全国がんセンター協議会・国立がん研究センター報告）。つまり、3人に2人の患者さんががんを乗り越え、働きながら、あるいは自宅で療養しながら日常生活を送っておられます。

一方、毎年およそ2千人の子どもと約2万人の15～39歳の思春期・若年成人（AYA：Adolescent and Young Adult）世代が新たにがんと診断されています。これまで十分な支援が届きにくかったこの世代では、学業・進学・就職・結婚・妊娠といった人生の大切な節目と、治療や療養を両立できるよう、診断時から治療後まで途切れのない生活支援がととも重要です。また、若い年齢でのがん発症には、遺伝的な体質（遺伝性腫瘍症候群）が関わっている場合もあるため、家族のがん歴や発症年齢に注意し、必要に応じて遺伝カウンセリングや遺伝子検査の活用を検討することも大切です。

熊本県では、1年間に約1万5千6百人（2023年熊本県がん登録・第22報）もの方が新たにがんと診断されています。がんと正面から向き合って生活されている方が多くいらっしゃる一方で、患者さんやご家族から「困っていても、どこに相談すればよいかわからない」「相談できる場所があることを知らなかった」というお声をお聞きすることも少なくありません。

そこで本部会では、患者さん・ご家族・支援者の立場に寄り添い、がんを正しく理解し、希望をもって治療に向き合っていただけるよう、療養に役立つさまざまな情報をまとめた『熊本県版がん情報冊子』を作成しました。2016（平成28）年1月の初版発刊以来、各項目の内容を充実させるとともに、熊本県の支援制度、最新のがんゲノム医療情報、人生の最終段階における大切な意思決定のプロセスなどを加えながら、改訂を重ねてきました。

本書が、がんで苦しんでいる患者さんやご家族の不安や悩みを少しでも和らげ、豊かな療養生活の一助となることを心から願っています。

令和8年4月

熊本県がん診療連携協議会幹事会相談支援・情報連携部会 部会長
熊本大学病院 乳腺・内分泌外科 教授

山本 豊